

**第12回**  
**東京都水道事業運営戦略検討会議**  
**参 考 資 料**

**令和2年12月14日**

## 2060年までの東京の人口・世帯数予測について

### 予測の趣旨

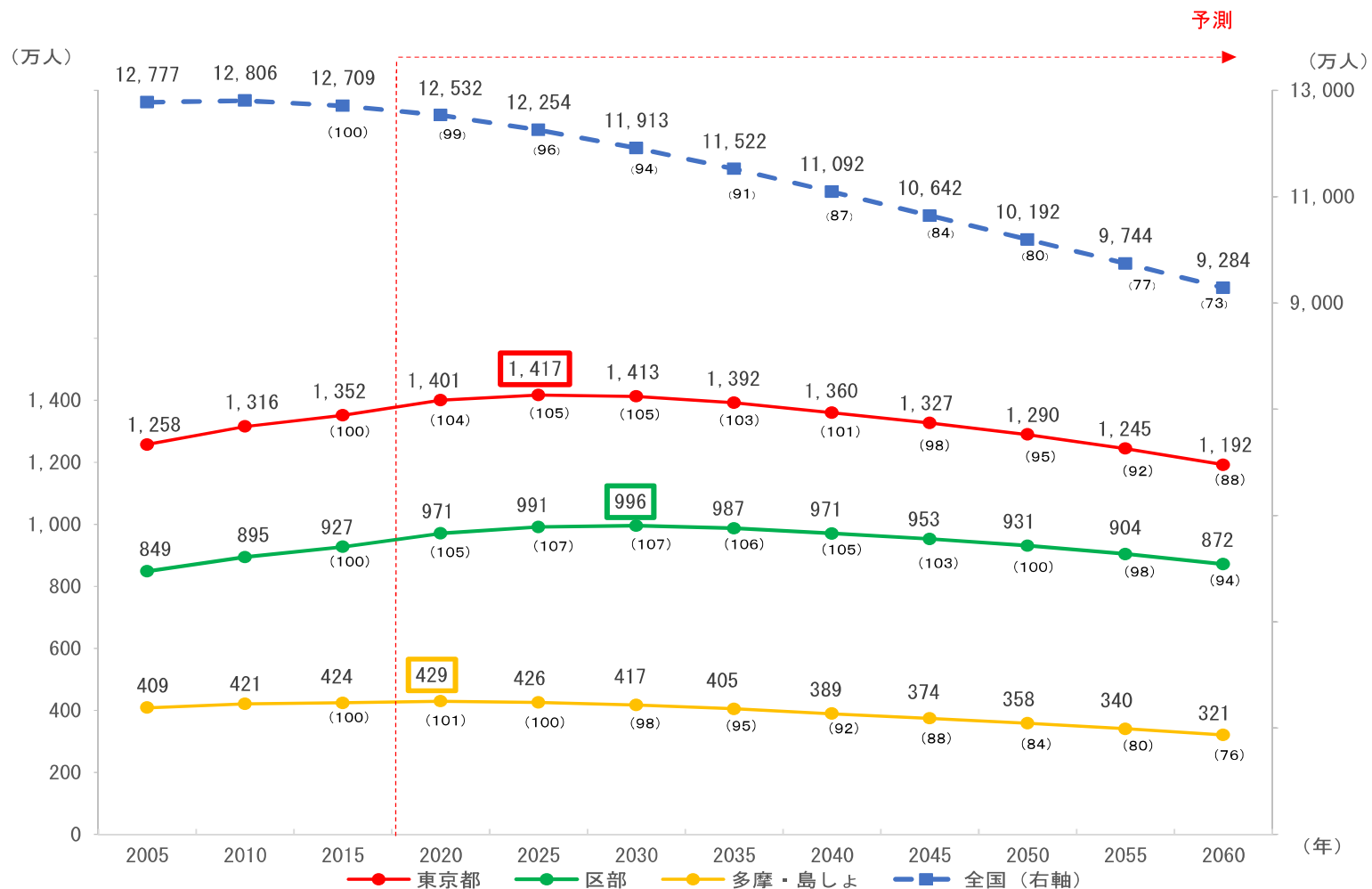
- 将来想定されうる**人口**や**世帯数**の推移を長期的に把握
- 2015年国勢調査をベースに東京都、区部、多摩・島しょ別に2060年まで予測  
※ 2040年までの推計は、「東京都世帯数の予測（東京都総務局 2019年3月）」による。それ以降は政策企画局による推計
- 新たな長期計画（仮称）策定のベースにするとともに、都の政策立案や事業実施などの基礎データとして活用

### 予測結果の概要

- 東京都の総人口（2015年 1,352万人）は、2025年1,417万人でピークを迎え、以後減少し、2060年には1,192万人へ
  - ・ 2018年の推計と比較し、ピーク年は変わらないものの総人口が上方修正（約9万人増）
  - ・ 区部は2030年、多摩・島しょ部は2020年と、人口のピーク時が異なる
  - ・ 『社会増の縮小』と『自然減の拡大』により、2025年以降、人口減少過程に入る
  - ・ 年少人口は2020年、生産年齢人口は2025年まで増加し、以後減少へ  
老年人口は2015年の307万人（高齢化率22.7%）から、2050年に399万人（同31.0%）へ増加
- 東京都の世帯数（2015年 669万世帯）は、2035年に724万世帯でピークを迎え、以後減少し、2060年は643万世帯へ
  - ・ 単独世帯の割合は2035年に初めて50%を超える見通し
  - ・ 高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）数は、2050年の265万世帯まで増加傾向で推移

# 全国と東京都（区部、多摩・島しょ）の人口の推移

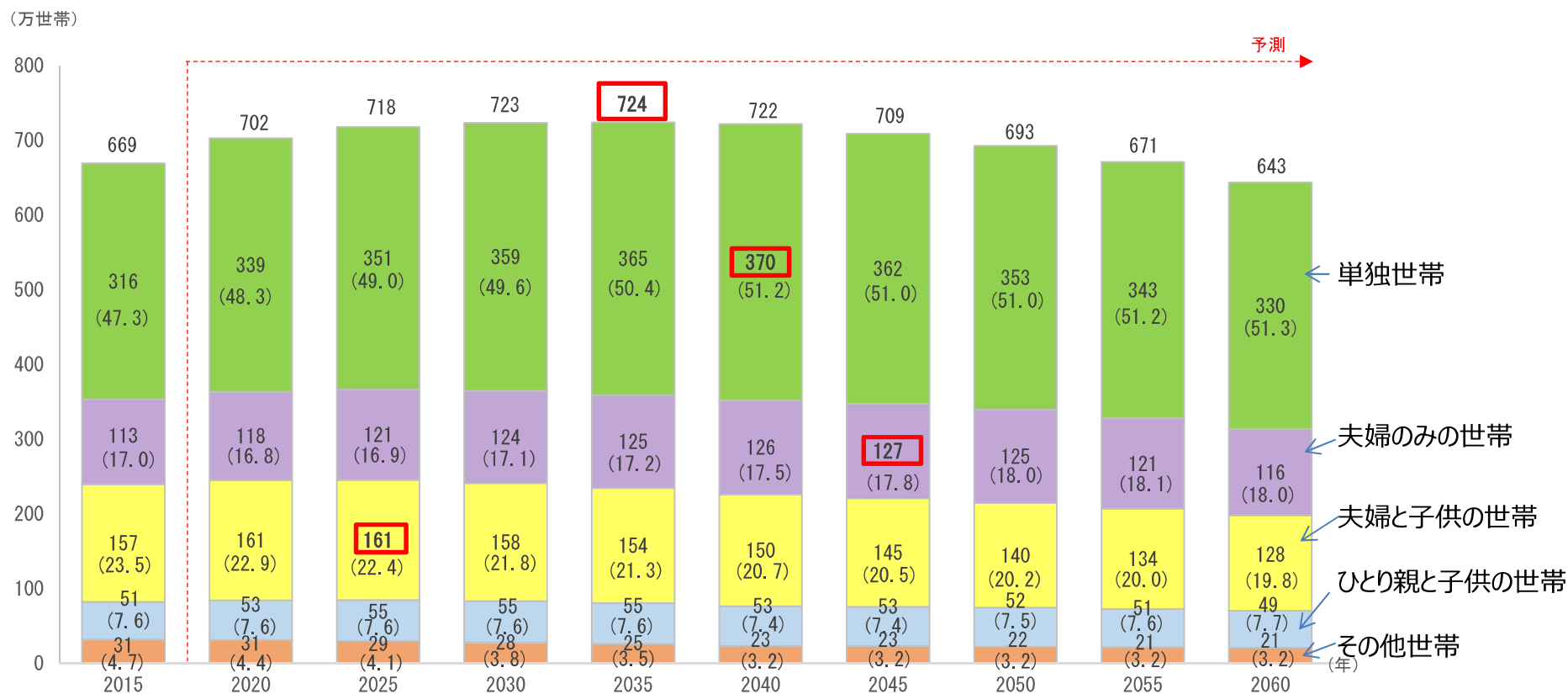
- 全国の人口が減少する中(2008年以降)、東京都の人口は増加を続け2025年1,417万人でピーク
- 東京都の人口は2060年1,192万人となり、2015年と比較し、12%減少
- 区部は2030年996万人、多摩・島しょは2020年429万人でピークを迎え、以後減少へ



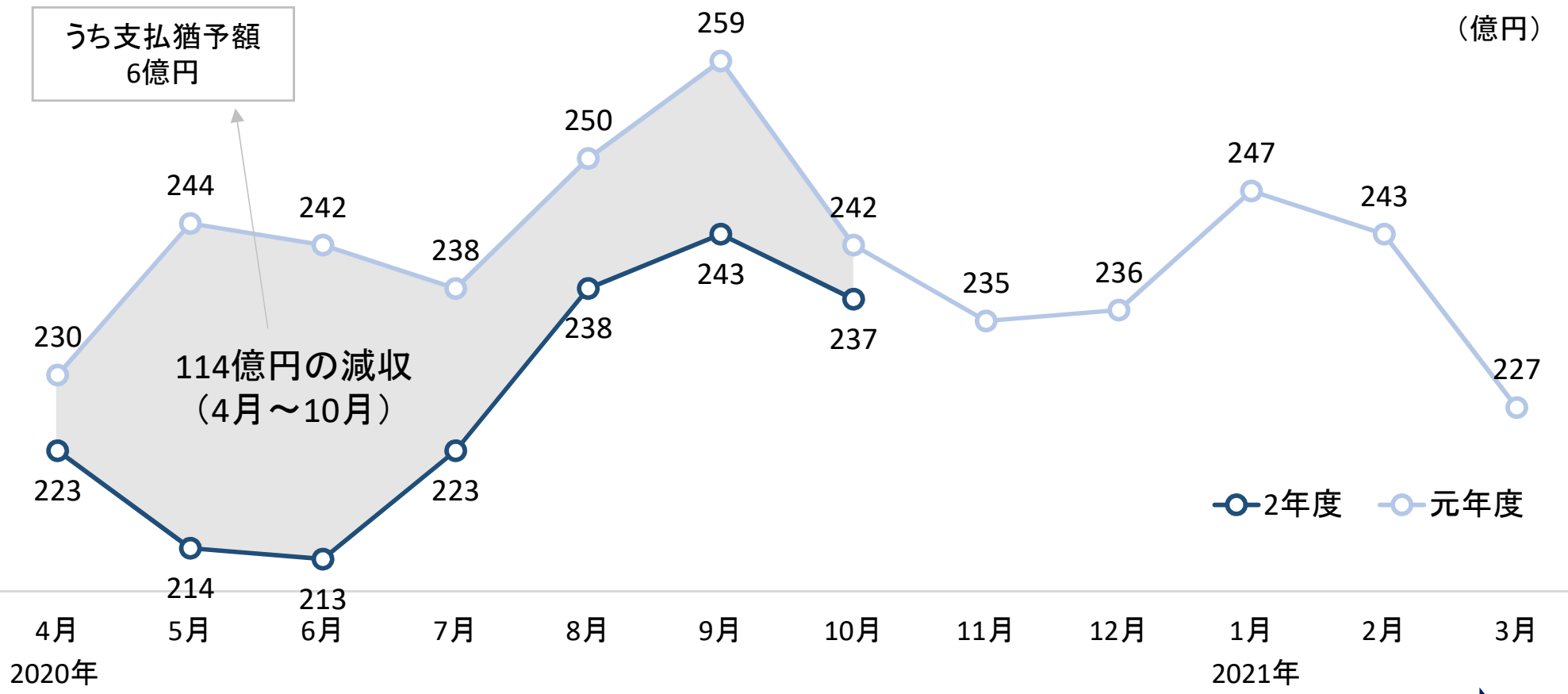
※括弧内の数値は2015年値を100とした場合の指数

# 東京都の家族類型別世帯数の推移

○東京都の世帯数は増加を続け、2035年724万世帯でピーク  
 うち 単独世帯数は2040年の370万世帯でピーク  
 (世帯数に占める単独世帯割合は2035年に初めて50%を超える)  
 夫婦のみの世帯数は2045年の127万世帯でピーク  
 夫婦と子供の世帯数は2025年の161万世帯でピーク



# 料金収入の状況（令和元年度・令和2年度）



水道料金の支払猶予 ① 3/24 - 9/30 ② 11/16 - 3/31

緊急事態措置  
4/7 - 5/31

東京アラート  
6/2 - 6/12

GO TO トラベル 10/1 - 3/31

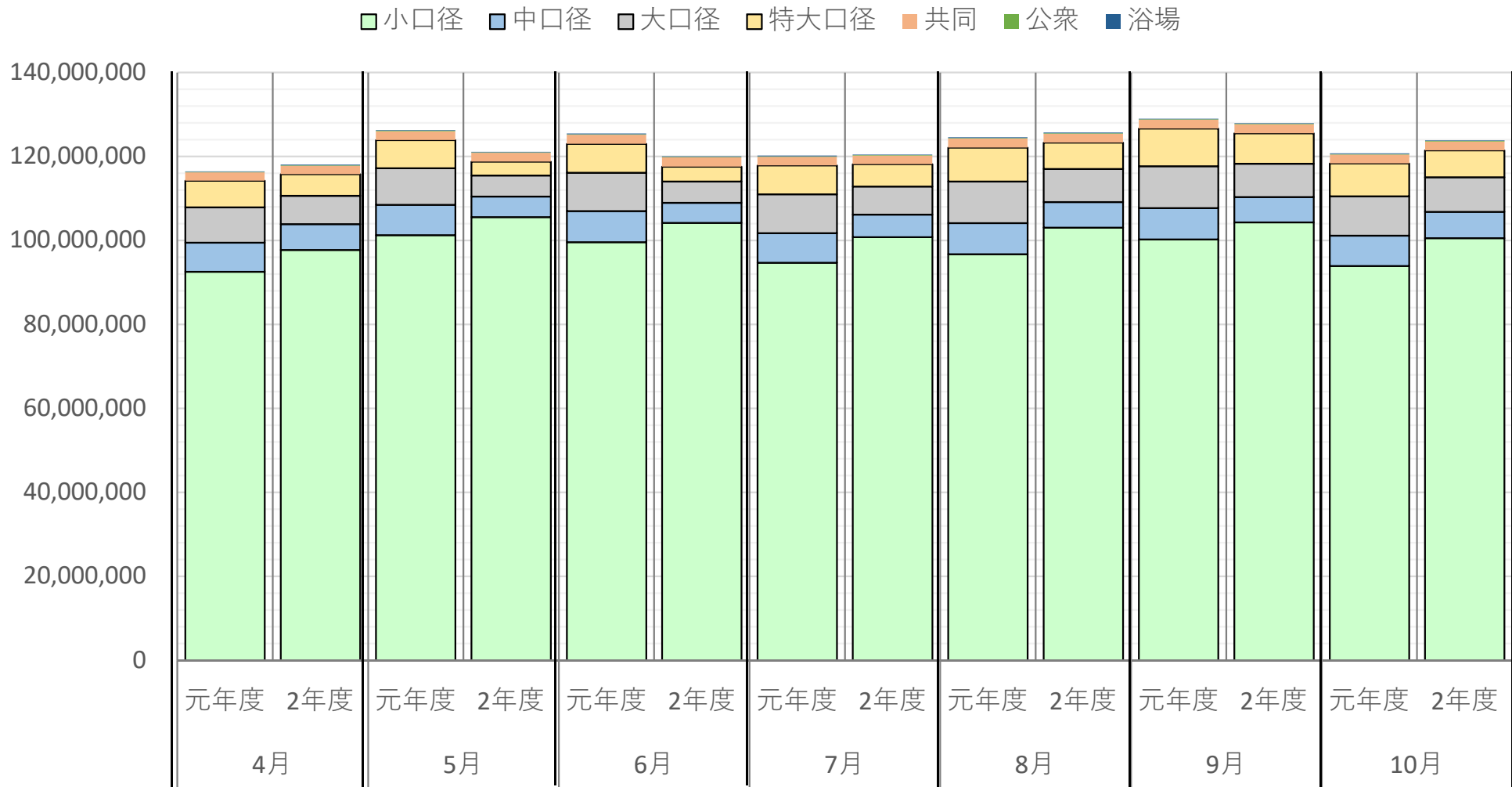
GO TO イート 11/20 - 3/31

休業要請  
4/16 - 5/25

時短要請  
8/3 - 9/15

時短要請  
11/28 - 12/17

# ランク別使用量の状況（令和元年度・令和2年度）



緊急事態措置  
4/7 - 5/31

東京アラート  
6/2 - 6/12

休業要請  
4/16 - 5/25

時短要請  
8/3 - 9/15

# 企業債

## ○ 建設改良費<sup>※1</sup>及び企業債発行額の推計（令和3年度～12年度）

（単位：億円）

事項	R3	R4	R5	R6	R7	8～12年度（合計）
建設改良費	1,098	1,124	1,222	1,207	1,179	5,993
企業債発行額	495	458	474	444	417	2,368

※1：浄水施設、給水施設及び送配水施設等の施設整備に要する費用（土地建物等の購入費用を除く）

## ○ 借換債とは

- ・過去に発行した企業債を償還するために発行する企業債（地方財政法第5条3号）
- ・借換を含めた総償還期間が施設の耐用年数以内（地方財政法第5条の2）であるが、政府債の償還期間が40年のため、借換回数は10年債の場合3回が上限
- ・経営プラン2016では、借換えは借換対象額の50%に抑制し、将来の企業債の発行余力を確保

## ○ 企業債利率の推移（平成22年度～令和元年度）

（単位：%）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	平均
政府債	1.9	1.7	1.4	1.4	1.2	0.5	0.8	0.7	0.6	0.3	1.1
公募債 (10年債)	1.4	1.1	0.6	0.7	0.4	0.07	0.21	0.18	0.085	0.085	0.483

# 工業用水道事業の廃止

---

## ○ 工業用水道事業の概要

- ・ 工業用水道事業は、地盤沈下を防止するために導入した地下水の揚水規制に伴う代替の行政施策として、昭和39年から事業を実施
- ・ 施設の有効活用や水資源を有効利用を図るため、昭和48年から集合住宅のトイレ洗浄水など、雑用水としても供給を開始
- ・ 給水区域は、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区の全域と、練馬区の一部地域

## ○ 廃止の経緯

- ・ 工業用水の供給、地下水揚水規制区域の拡大等を推進したことにより、地盤沈下は昭和50年代にほぼ沈静化した
- ・ 一方、都外への工場転出などにより、工業用水の需要は昭和49年をピークに減少を続け、料金収入が減少している中、施設の更新時期を迎え、更新経費の増加が見込まれるなど、経営は極めて厳しい状況におかれている
- ・ これまでに施設の一元化など、抜本的な経営改革に取り組んできたが、今後も需要の増加が見通せないことから、平成30年の有識者会議において、事業廃止の提言がなされた
- ・ 都は、有識者会議の提言を踏まえ、「工業用水道事業の廃止及び支援計画案」をまとめ、平成30年に廃止条例が可決され、令和4年度末をもって、工業用水道事業を廃止することとなった



# 東京水道長期戦略構想 2020 における長期財政収支の見通し

## 3 (4) 財政運営

東京水道長期戦略構想 2020  
(令和2年7月10日) から抜粋

### 長期財政収支の見通し [7/13]

#### 【推計結果のまとめ①】

○ ここまでの推計結果をまとめると、下表のとおりとなります。

(単位 億円)

	2020	2021~2030	2030	2031~2040	2040	2041~2050	2050	2051~2060	2060	
収入	給水収益	(2,974)	29,554 (2,955)	(2,935)	28,866 (2,887)	(2,844)	27,884 (2,788)	(2,742)	26,741 (2,674)	(2,617)
	企業債	(367)	5,036 (504)	(410)	3,307 (331)	(343)	3,222 (322)	(370)	3,548 (355)	(394)
	その他収入	(537)	5,143 (514)	(516)	5,124 (512)	(510)	5,026 (503)	(502)	4,947 (495)	(489)
	計	(3,878)	39,733 (3,973)	(3,861)	37,297 (3,730)	(3,697)	36,132 (3,613)	(3,614)	35,236 (3,524)	(3,500)
支出	営業費用	(2,465)	23,968 (2,397)	(2,283)	22,744 (2,274)	(2,258)	22,011 (2,201)	(2,170)	21,340 (2,134)	(2,107)
	建設改良費	(1,185)	13,520 (1,352)	(1,309)	11,143 (1,114)	(1,086)	10,429 (1,043)	(1,052)	9,487 (949)	(937)
	企業債元利償還金	(213)	2,234 (223)	(267)	3,420 (342)	(343)	3,688 (369)	(399)	4,409 (441)	(481)
	計	(3,863)	39,722 (3,972)	(3,859)	37,307 (3,731)	(3,687)	36,128 (3,613)	(3,621)	35,236 (3,524)	(3,525)

	2020	2030	2040	2050	2060
収支過不足額	15	2	10	△ 7	△ 25
累積収支過不足額	6	17	7	11	11

注1 表中の( )内は、期間中の年平均  
 注2 企業債及び元利償還金は、借換分を除く  
 注3 建設改良費は、積立金の取崩額を除いた額

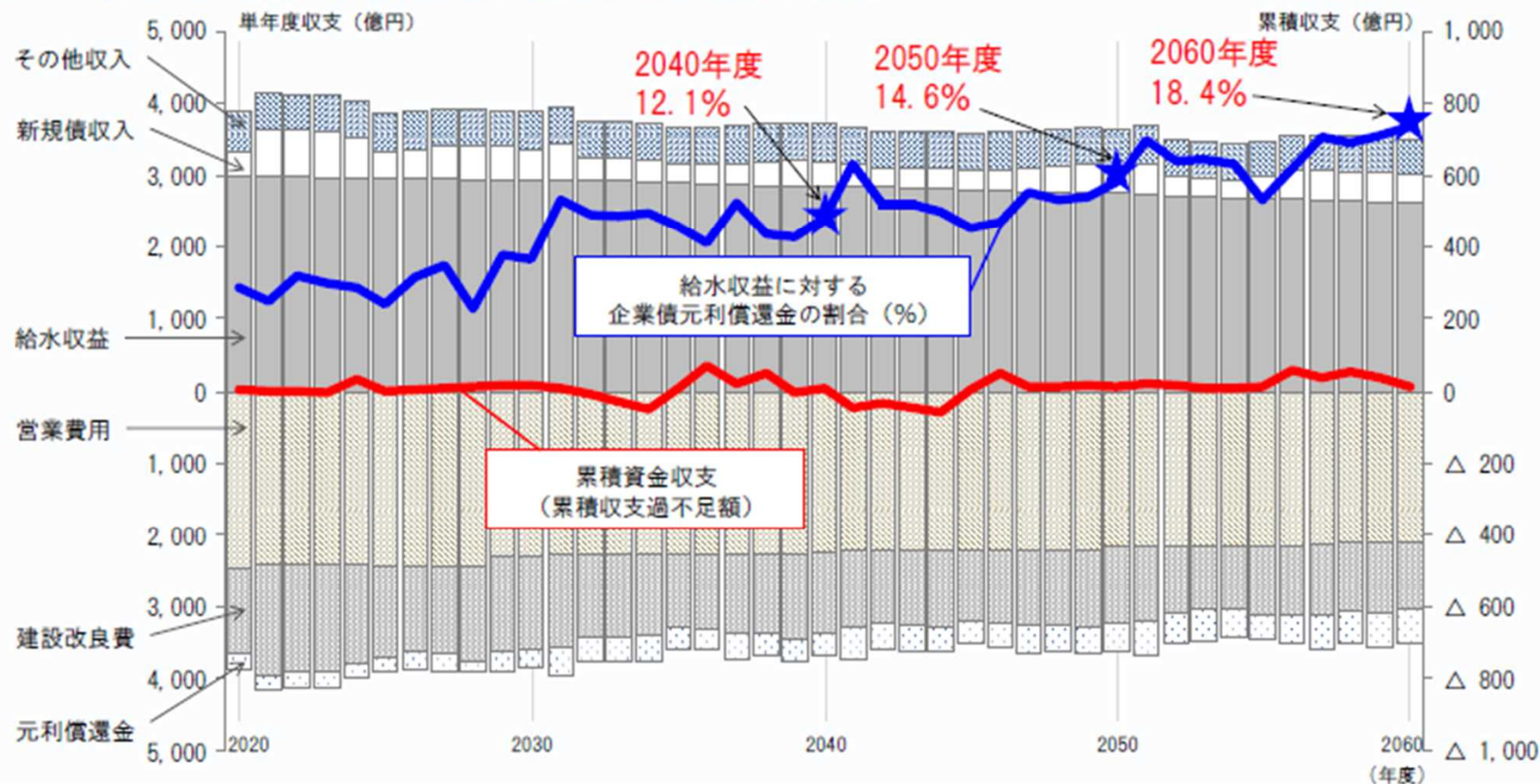
## 3 (4) 財政運営

東京水道長期戦略構想 2020  
(令和2年7月10日) から抜粋

### 長期財政収支の見通し [8/13]

#### 【推計結果のまとめ②】

- 収入及び支出並びに累積資金収支（累積収支過不足額）及び給水収益に対する企業債元利償還金の割合の推移について、グラフを用いまとめると、下図のとおりとなります。





### 長期財政収支の見通し [9/13]

東京水道長期戦略構想 2020  
(令和2年7月10日) から抜粋

#### 【目標設定に活用する経営指標及び施設整備に関する目標の推移】

- 推計結果に基づく、経営指標及び施設整備に関する目標の推移は下表のとおりです。

	R2 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
給水収益に対する 企業債元利償還金の割合	7.2%	9.1%	12.1%	14.6%	18.4%
給水収益に対する 企業債残高の割合	90.3%	208.8%	245.9%	277.4%	302.3%
浄水場の更新		2030年代に東村山 浄水場の更新に着手		2050年代に金町浄水 場の更新に着手	
配水小管の耐震継手率	47.2%	61.7%	72.0%	82.4%	92.7%
配水本管の耐震継手率	45.5%	54.3%	62.3%	70.3%	78.4%

- 給水収益に対する企業債元利償還金の割合が段階的に上昇しており、また、給水収益に対する企業債残高の割合は、2020年代の企業債残高の増加に伴い、令和12 (2030) 年度にかけて大きく上昇し、その後も継続して上昇しています。
- また、施設整備については、浄水場の更新に計画的に着手するとともに、管路の耐震継手率は、毎年度、一定量の更新を着実に行うことで、継続して上昇しています。なお、配水本管に比べ、配水小管の耐震継手率は若干大きく上昇しています。これは、配水本管の供用年数が60年から90年であることに対し、配水小管は50年から80年と短く、かつ、それぞれ供用年数の範囲内での更新を行う必要があり、その結果、配水小管の方が古い管の更新（非耐震継手管から耐震継手管への更新）が早く行われることによるものです。